平成２３年（フ）第２７９６号
神奈川県相模原市緑区橋本８丁目27―20
債務者　森　　武之
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北西　裕司
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年６月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２１４１号
東京都大田区池上３丁目37―６―215
債務者　河田　潤一
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五来久美子
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年７月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２１４２号
東京都大田区池上３丁目37―６―215
債務者　河田惠美子
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五来久美子
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年７月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２１５９号
東京都文京区千石４丁目31―５
債務者　安田　真弓
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　　学
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２１９０号
埼玉県春日部市備後西２丁目５―30
債務者　吉田　　博
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浦　　勝則
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年７月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２２１０号
埼玉県蓮田市大字蓮田920―205
債務者　矢後　至譜
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山　洋介
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年７月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２２１１号
埼玉県蓮田市大字蓮田920―205
債務者　矢後智恵こと　矢後　智恵
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山　洋介
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年７月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２２４８号
東京都足立区東綾瀬２丁目２―４―101
債務者　亀田　清子
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤野　高弘
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年７月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２２５６号
東京都町田市森野１丁目４―1012
債務者　波田野喜美子
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　利明
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２２５９号
東京都あきる野市渕上245―６
債務者　細沼　康予
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　拓郎
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年７月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２２７１号
千葉県市原市八幡2081―２
債務者　田中　直人
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦　裕介
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年７月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２２８０号
埼玉県富士見市上沢２―７―29―202、住民票上の住所群馬県前橋市総社町高井111―７
債務者　片岡　満雄（旧姓大湊）
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若松　　亮
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年７月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２３３１号
東京都江戸川区北小岩２丁目８―27―302
日神パレステージ小岩第２
債務者　柳瀬昌益こと　金　　在孝
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝呂木雄浩
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２３３２号
東京都豊島区南大塚３丁目51―10　シェルマウンド南大塚351―401号
債務者　柳瀬　弘美
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝呂木雄浩
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２３３５号
東京都世田谷区喜多見１丁目18―10―203
債務者　名取　大樹
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大澤　栄一
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月７日まで
東京地方裁判所民事第20部